

平成 29 年 度

市長施政方針

平成 29 年相模原市議会定例会
3 月定例会議

本日ここに、平成29年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方について申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国の経済は、緩やかな回復基調が続いておりますが、変動が著しい国際情勢も注視する必要があり、依然として先行きは不透明な状況でございます。

また、急速な人口減少、少子高齢化の進行が見込まれる中、喫緊の課題である年金、医療、介護をはじめとする持続可能な社会保障制度の確立や、地域の活性化と人口減少抑制をめざす地方創生の取組、更には、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策や被災地への支援など、多岐にわたる諸問題への対応が求められております。

本市といたしましても、国際情勢や国の動きを的確に捉えながら、本市のポテンシャルを最大限に生かすことによりまして、市民の皆さまが安全で安心できる暮らしの実現と、周辺地域はもとより日本の更なる活性化を図ってまいりたいと考えております。

本年4月からは「新・相模原市総合計画 後期実施計画」がスタートいたします。誰もがいきいきと暮らすことができ、笑顔と希望があふれるまちを築いていくためには、本実施計画を着実に推進するとともに、50年後、100年後の未来も見据えた市政を展開する必要があります。

そこで、平成29年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し上げたいと存じます。

1点目は、「共に支え合う地域社会の実現」でございます。

昨年7月、市内の障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」において、多数の入所者が殺傷される大変痛ましい事件が発生いたしました。このような事件が二度と起こらないよう、誰もが安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、強い決意を持って取り組んでまいります。

共生社会の実現のためには、子ども、若者、高齢者、障害者を含め、地域社会を構成する全ての市民が、お互いを理解し、手を差し伸べ合うことが重要でございます。

子どもたちが地域全体から温かく見守られて育つよう、高齢者が地域のつながりの中で生きがいを持って生活できるよう、そして障害者が周囲の深い理解と協力の中で暮らせるよう、子育て支援、福祉、人権等の諸施策を力強く推進してまいります。

2点目は、「未来へ向かい輝き続けるまちづくり」でございます。

国と同様、本市におきましても、急速な人口減少、少子高齢化の進行が見込まれております。

子どもたちは、本市の未来であり、希望であります。将来も子どもたちの元気な声があふれる活力あるまちであり続けるため、昨年策定いたしました「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、少子化対策、雇用促進、中山間地域対策など、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を重点的に進めてまいります。

また、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺とを一体とした広域交流拠点の形成、圏央道のインターチェンジ周辺における産業を中心とした新たな拠点づくりなどの大規模プロジェクトを着実に進めることで、本市が将来にわたり活力と魅力にあふれ、「人や企業に選ばれる都市」となるよう、取り組んでまいります。

3点目は、「豊かさを次代へつなぐ都市経営」でございます。

今後、生産年齢人口の減少により、市税収入の大幅な増加は期待できない一方で、医療や介護等の社会保障に係る経費は増大すると見込まれ、本市の行財政運営はますます厳しい状況になるものと考えております。

本市の資源や潜在力を最大限に生かす取組を推進し、財政基盤の強化を図ることで、安定的に質の高い行政サービスを提供していくとともに、未来の日本を担う世代へ豊かさをつないでいけるよう、取り組んでまいります。

続きまして、平成29年度の重点施策について申し上げます。

本年度は、「次代につなぐ 笑顔と希望があふれるまちをめざして」をテーマといたしまして、

「全ての市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」

「次代を担う子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」

「にぎわいと活力に満ち、多様な交流が生まれる都市づくり」

「環境を守り、自然と共生する社会づくり」

「地域の個性が光り、市民が主役のふるさとづくり」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

【全ての市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり】

はじめに、「全ての市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」についてでございます。

防災・防犯対策や、地域医療・福祉サービスの充実など、市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するための根幹となる施策を着実に推進してまいります。

主な取組について申し上げます。

障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現につきましては、障害者差別解消法・障害者虐待防止法を踏まえた啓発活動や、障害者週間などのつどいの開催等、障害者への理解の促進や権利擁護の推進を図ってまいります。

また、障害者福祉の充実に向け、「相模原市第5期障害福祉計画」等の策定を進めるとともに、「視覚障害者情報センター」の設置・運営、障害福祉サービスに携わる人材の確保・育成に取り組んでまいります。

人権の擁護や侵害への対応につきましては、関係機関と連携して適切に対処するとともに、人権尊重思想の普及高揚のため、様々な機会を捉え啓発に努めてまいります。

高齢者福祉の充実ににつきましては、高齢者ができる限り自宅等の住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や、在宅医療と介護の連携強化、認知症対策を推進し、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

また、介護人材の確保・定着・育成に取り組むとともに、「第7期相模原市高齢者保健福祉計画」の策定を進めてまいります。

生活困窮者や生活保護受給者への自立支援につきましては、就労支援や子ども・若者への学習支援、居場所の提供など、個々の状況に合ったきめ細かな取組を継続してまいります。

医療体制の充実ににつきましては、総合診療医の育成・確保や地域医療に関する研究等を支援するため、引き続き修学資金の貸付や寄附講座の実施を進めてまいります。

保健衛生体制の充実につきましては、今後、火葬需要の増加が見込まれることから、新たな火葬場の整備に向けた取組を進めるとともに、食の安全と安心を確保するため、引き続き食品等営業施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、山林火災や水難救助など、地域特有の災害等にも迅速に対応できるよう、青根分署の整備を進めてまいります。

また、救命率の向上を図るため、より高度な処置が可能な救急救命士等の養成、配置を継続してまいります。

防災力の向上につきましては、熊本地震の課題や教訓を踏まえ、「相模原市地域防災計画」等の見直しを行うとともに、災害に備えた食料備蓄、生活資材及び防災活動用資機材の充実を図ってまいります。

また、土砂災害警戒区域等に指定されている地区において「土砂災害ハザードマップ」の配布や避難訓練を実施するなど、市民の生命を守るための取組を進めてまいります。

暮らしにおける安全の確保につきましては、高齢者及び自転車が関係する交通事故の割合が高いことを踏まえ、高齢者の運転適性検査及び認知・判断力診断講習会を実施するとともに、新たに自転車交通安全講習会を開催するほか、「相模原市^{あきや}空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空き家等の改善促進や、中古住宅の流通促進等に取り組んでまいります。

また、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成のため、「消費生活総合センター」の相談・啓発事業の充実を図ってまいります。

安全で災害に強い都市基盤の整備につきましては、道路や橋りょう等の定期点検や修繕工事など、予防保全的な維持管理を行い、地域道路網の安全性と信頼性を高めてまいります。

また、浸水対策につきましては、相南・南台・上鶴間地区における被害の軽減と解消を図るため、雨水幹線の整備工事を実施してまいります。

基地問題への対応につきましては、市内米軍基地の早期返還及び米軍機の騒音など基地に起因する諸問題の解決に取り組むとともに、相模総合補給廠の一部返還地等について、市民利用の早期実現を図ってまいります。

【次代を担う子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり】

次に、「次代を担う子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」についてでございます。

妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生き育てられる環境をつくとともに、子どもたちが心豊かに育つよう、学校教育の充実、安全な居場所づくり等に取り組んでまいります。

主な取組について申し上げます。

子どもや若者が夢や希望を持ち、自立・活躍ができるよう、「こども・若者未来局」を設置し、ライフステージに応じた施策の充実・強化に取り組んでまいります。

子どもを生き育てやすい環境づくりに向けましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う拠点として、各区に「子育て支援センター」を設置いたします。

また、妊婦健康診査費助成を引き続き実施するとともに、小児医療費

助成の対象年齢拡大に向けた検討を進めてまいります。

今後も増加が見込まれる保育需要への対応につきましては、保育所の整備、認定保育室の認可化により、児童の受入枠の拡大を図るとともに、保育の質の向上、人材の確保に努めてまいります。

児童の安全な居場所づくりにつきましては、児童クラブの受入枠を拡大し待機児童の解消に取り組むとともに、こどもセンターや児童館などにおける放課後子ども教室の拡充を図ってまいります。

子どもの豊かな心を育む環境づくりにつきましては、子どもや保護者の不安や悩みを受け止める青少年教育カウンセラーを増員し、更なる支援を行うとともに、家庭環境に問題を抱える子どもやその家庭などに対して、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援を継続するほか、子どもの貧困対策における取組方針の策定等を進めてまいります。

また、「さがみはら子どもの権利相談室」において、子どもの権利侵害に対する相談や救済に取り組むほか、児童相談所への弁護士の配置や児童福祉司・児童心理司の増員により、児童虐待への対応の強化を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、本年4月から、県費負担教職員の事務及び権限が移譲されることを踏まえ、より一層、本市の実情に応じたさがみはら教育が推進できるよう、取り組んでまいります。

また、教育的支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな対応を図るため、支援教育支援員を増員するとともに、いじめや不登校などの課題に対して中心的な役割を担う児童支援専任教諭を全小学校に配置し、チームとしての対応力の向上を図ってまいります。

さらに、情報活用能力の育成及び学力の向上のため、モデル校におい

て、タブレット^{ビ-シー}PCを活用した教育活動を行い、効果の検証を進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、児童・生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、校舎やトイレ、屋内運動場の改修、空調設備の整備を進めるとともに、学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

【にぎわいと活力に満ち、多様な交流が生まれる都市づくり】

次に、「にぎわいと活力に満ち、多様な交流が生まれる都市づくり」についてでございます。

「相模原市広域交流拠点整備計画」に基づき、魅力と活力にあふれた広域交流拠点の形成を進めるほか、中小企業の支援、商業や農業の振興を図り、本市の経済成長や雇用促進につなげてまいります。

主な取組について申し上げます。

広域交流拠点都市の形成につきましては、リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区の土地区画整理事業等の都市基盤整備に関する調査や、都市計画案の作成に向けた検討などを進め、駅南口における新たな核の形成に取り組んでまいります。

相模原駅周辺地区につきましては、駅北口における新市街地の形成に向けて、国際コンベンション施設や業務・行政施設など導入すべき機能の検討に向けた調査を行うほか、相模総合補給廠の一部返還地において、引き続き暫定道路の整備を進めてまいります。

また、駅南北の一体的なまちづくりの推進等を図るため、JR横浜線の連続立体交差化の実現に向けた調査・検討を進めてまいります。

交通ネットワークの充実につきましては、国の交通政策審議会の答申を踏まえ、引き続き小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めるほか、圏央道インターチェンジへのアクセス道路として、県道52号（相模原町田）の整備に取り組んでまいります。

また、市南部地域における拠点間の連携強化や道路混雑の緩和を図るため、「新しい交通システム導入基本計画」に基づき、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を推進してまいります。

相模原インターチェンジ周辺における新たな拠点の形成につきましては、津久井地域の産業用地の整備や雇用の創出、地域コミュニティの維持を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした取組を進めてまいります。

また、相模原愛川インターチェンジ周辺につきましては、当麻地区におきまして、その立地特性を生かし、産業を中心とした拠点づくりを進めるとともに、麻溝台・新磯野地区におきまして、産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな拠点の形成に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出を図るため、淵野辺駅周辺における魅力あるまちづくりに向け、民間活力を生かした公共施設の集約・複合化について検討してまいります。

産業基盤の強化につきましては、さがみはら産業集積促進方策「ステップ50」のロボット関連産業に係る支援メニューを拡充し、新たな投資を促すほか、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心として、中小企業への産業用ロボットの導入支援を進め、市内の製造業全体の競争力強化を図ってまいります。

また、^{ちゅうかん}昼間人口の増加や雇用創出による良好な経済循環の実現に向け、本社機能を有する業務系企業等の誘致策について検討を進めてまいります。

中小企業の支援につきましては、世界規模で企業間競争が激化する中、経営資源の限られた中小企業の成長・発展を図るため、産業支援機関と連携した地域資源の活用や、新製品等に関する研究開発に対する補助、金融機関と協調した融資の実施等の取組を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、中心市街地におけるにぎわいづくりを促進するため、引き続き商業者が実施する街の魅力アップ事業を支援するほか、地域のニーズに応じた商店街の環境整備等を支援してまいります。

都市農業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、農業後継者及び新規就農者の支援などを行うとともに、法人の農業参入の促進を図ってまいります。

また、地産地消を推進するため、販路拡大や学校給食における活用を図ってまいります。

雇用対策につきましては、総合就職支援センターを中心として、引き続きキャリアカウンセリング等のきめ細かな支援を実施してまいります。

また、豊かで活力ある社会の実現を図るためには、男女があらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが必要であることから、女性のライフステージに応じた就労支援を行うとともに、ソレユさがみを拠点とした男女共同参画や女性活躍に資する事業の実施

に取り組んでまいります。

【環境を守り、自然と共生する社会づくり】

次に、「環境を守り、自然と共生する社会づくり」についてでございます。

本市が持つ雄大な山なみや水源など、美しい自然環境を大切に守り、その豊かさを次の世代に継承していくため、地球温暖化対策、資源循環型社会の形成等の取組を進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、水素エネルギーの普及を促進するため、引き続き燃料電池自動車の購入費助成を行うほか、再生可能エネルギーの利用促進等を図るため、住宅のスマート化や中小規模事業者が行う設備導入の取組を支援してまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、北清掃工場の長寿命化に向けた改良工事などを計画的に進めるとともに、橋本台リサイクルスクエアと、本年4月にオープンいたします麻溝台リサイクルスクエアにおきまして、本市の^{フォーアール}4 R 活動の更なる推進を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、市民、団体、事業者、行政等の連携による「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援し、生物多様性の保全に向けた取組を推進してまいります。

また、市民の自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、市民や活動団体と連携し、「(仮称)相模原市市民の森」の整備に向けた取組を進めてまいります。

【地域の個性が光り、市民が主役のふるさとづくり】

次に、「地域の個性が光り、市民が主役のふるさとづくり」についてでございます。

地域社会の担い手である市民との協働によるまちづくりを進めるとともに、地域の魅力を再発見し、積極的に発信することで、誇りと愛着が持てるふるさとづくりを進めてまいります。

主な取組について申し上げます。

市民が主役となるまちづくりにつきましては、自治会等の自主的な活動への支援を行うとともに、「第2次相模原市市民協働推進基本計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

また、区民会議においてまちづくりの方向性について協議するとともに、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進するほか、地域の拠点施設として、麻溝まちづくりセンター・公民館の移転整備、清新公民館の大規模改修、青根公民館の再整備を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、ホームタウンチームの市民への更なる定着を図るため、PRや地域との交流の機会を拡大するなど、連携・支援の強化を図ってまいります。

また、相模原麻溝公園競技場に夜間照明設備を整備し、スポーツ環境を充実するとともに、相模総合補給廠の共同使用区域における「スポーツ・レクリエーションゾーン」の整備に向けた取組を進めてまいります。

文化の振興につきましては、「相模原市美術館基本構想」に基づき、美術館の整備に向けた検討を行うとともに、美術系大学との連携等により、実験的・先進的なアートに係る取組を進めてまいります。

シティセールスにつきましては、多くの方から選ばれるまちの実現に向け、居留意欲の喚起につながるよう、本市の重点施策や観光資源、文化等の魅力を積極的に市内外に発信してまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組につきましては、引き続き、外国人選手団の事前キャンプの誘致を積極的に進めるほか、パラスポーツ等の普及啓発に取り組むなど、大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信につなげてまいります。

また、本市を訪れる外国人観光客の増加をめざし、八王子市をはじめとした他の自治体との連携による広域観光周遊ルートの形成に向けた取組を進めてまいります。

自治体等との親善交流につきましては、本年、銀河連邦の友好交流が30周年を迎えることから、記念事業を実施し、宇宙をテーマとした魅力の発信を行ってまいります。

最後に、これらの重点施策を推進するに当たり、持続可能な都市経営を実現していくための具体的な取組についてでございます。

厳しい財政状況の中、時代の変化に対応した行政サービスの質の向上や、将来にわたり都市が発展を遂げるための施策を効果的に推進するため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」に基づき、市民協働や公民連携の推進、事務事業の精査と効率化、行政サービスの適正化に取り組んでまいります。

また、公共施設の老朽化が進み、改修や更新に係る費用が今後増大することが見込まれることから、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、公共施設の規模やサービスの適正化を進めるほか、公

共建築物の長寿命化計画の策定に向けた取組等を進め、コストの平準化を図ってまいります。

さらに、ICTの利活用につきましては、情報システム関連経費の削減や業務改革の推進、技術や環境の変化へのより柔軟な対応などを図るため、基幹システムの最適化を進めてまいります。

また、地方分権の推進につきましては、指定都市市長会、九都県市首脳会議等の広域的な都市間連携の枠組みを活用し、国への提案などの取組を引き続き進めてまいります。

以上、本年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、本年度の予算について申し上げます。

平成29年度の予算規模は、

一般会計は、2,893億円、前年度比12.3パーセント増、

特別会計は、1,979億円、前年度比2.1パーセント増、

総額は、4,872億円、前年度比7.9パーセント増、

公営企業会計は、282億円、前年度比2.9パーセント増、

となっております。

一般会計のうち282億円は、県費負担教職員の事務及び権限の移譲に伴い、平成29年度から新たに計上した教職員給与費等であり、これを除いた場合の前年度比は、一般会計が1.3パーセント増、特別会計を含めた総額については1.7パーセント増になるものでございます。

本市財政につきましては、市税収入の大幅な増加は期待できない一方、高齢化の進行などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が想定

されるなど、厳しい財政運営が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、平成29年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、市民生活の向上や都市の更なる発展に向けて、本年スタートする後期実施計画の着実な推進に重点を置いた予算編成を行ったものでございます。

社会経済情勢が大きく変動し続け、市民一人ひとりの生活環境や、価値観が多様化する中、それぞれの課題はますます複雑になっております。

様々な悩みや不安を抱える市民が決して孤立することのないよう、行政や地域がしっかりと寄り添い、未来へ向けて共に歩いていく社会を築くことが、私の使命であると考えております。

全ての市民が、思いやりにあふれた地域社会の中で、将来への希望を持って笑顔で暮らせるように、そしてその希望が、これから生まれてくる子どもたちの未来に届くように、市民の皆さまとともに、全力を尽くしてまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。